

平成15年2月26日

料金設定の在り方に関する研究会事務局 御中

KDDI株式会社

御質問に対する回答

質問

第3回研究会において平成電電が行った料金シミュレーションと比較するため、同シミュレーションに対する携帯側の評価・考え方、および携帯事業者としての将来的な料金見通しを提示していただきたい。

回答

第3回研究会において平成電電殿より提出された料金シミュレーションの前提条件は、NTTドコモ殿の役務提供区間の収益（利用者料金収入から他事業者への接続料支払いを差引いたもの）を、単に接続料に置き換えたものとなっております。携帯事業者としては、固定発携帯着の利用者料金で回収してきた事業コスト全体を接続料により回収することは不可能であるため、当該シミュレーションの前提条件そのものが現実性を欠いており適切ではないと考えます。

また、当該シミュレーションにおいては、平成電電殿自らの役務提供区間に係るコストについての説明が一切示されていないため、その評価は困難です。

弊社は、本年4月中にも固定発携帯着の料金値下げを行い、平日昼間の料金を、携帯発固定着通話の標準的な料金である90円/3分（CDMA方式のコミコミOneスタンダードプランの料金）と同額とし、携帯発着の方向別格差を解消する予定であり、その後も競合他社との競争を通じて発着バランスのとれた料金値下げに努める所存です。また、更なるサービス性の向上を図り、新たな価値創造に相応した適正な料金の設定を行っていきたいと考えております。

質問

中継接続の場合、ワンタッチ程度の接続による非効率なネットワーク構成が生じるとのことだが、ワンタッチ程度の接続の場合における貴社に係るシステム改修の費用及び期間の概算はどの程度か。

回答

弊社システム改修費用及び期間を見積もるには、中継事業者側のルーティング方法だけでなく、他の経由事業者（経路）や精算対象事業者の特定、各種信号条件の確認を行う必要があります。これら具体的な接続条件が未確定であるため、現時点では詳細な検討を行うことは困難ですが、以下の前提条件で検討を行い、別途、費用および期間の概算をご回答したいと考えます。

- （１）携帯電話利用者の位置検索等の主要な機能は、従来どおり携帯事業者が提供することとし、中継事業者は、標準化された共通インタフェースにより接続する。
- （２）交換機間の信号に設定される「選択中継事業者情報」を識別して、弊社網から「柔軟課金情報」を送出しないよう交換機を改修する。
- （３）交換機間の信号に設定される「選択中継事業者情報」を識別して、接続料請求先を特定するよう精算システムを改修する。
- （４）中継事業者と携帯事業者が新たな接続点を設置する場合、接続用設備について相応の費用が発生するが、トラヒック量や経路によって大きく変動することから、今回の算定には見込まない。

質問

選択中継のみの場合の費用・期間について、概算でけっこうであるので、御回答いただきたい。発近端の場合と、CDEコードでルーティングする場合とで異なるものであれば、分けて御回答いただきたい。

回答 ： 回答 に同じ。

質問

ネットワークの非効率性について、ネットワークが非効率であればなぜ問題なのかを御説明いただきたい。

回答

事業者間の相互接続により提供されるサービスについては、各事業者がそれぞれの役務提供区間について、利用者への役務提供上の責任を負っています。このため、各事業者はそのサービスが最も効率的に提供されるよう協議によりルーチング等の接続条件を決定します。

固定発携帯着における中継接続は、追加的に中継事業者のネットワークを経由させる形態であり、ネットワーク的には、非効率と言わざるを得ません。非効率性はコスト削減の阻害要因になり、最終的には利用者料金の低廉化の妨げにつながります。

また、ルーチング変更に伴う大規模なトラフィック変動が生じた場合、これまで構築してきた設備構成（弊社は自社中継網によりG C接続展開済み）において稼働率が低下する等の問題が生じます。

質問

固定電話発携帯電話着の料金については、料金が低い、料金設定は携帯側にある等に対してユーザの認識が低いとの指摘があるが、具体的にユーザに対してどのような周知（パンフレット、新聞広告、TVCM等）を行なっているのか、事例（CMの放映期間、新聞への掲載回数・期間等）を出していただきたい。また、当該周知に係るコピー等（例えば、コマーシャルの場合、ビデオに録画したもの等）も併せて提出していただきたい。なお、当該資料をオープンにして欲しくない場合にはその旨お知らせいただきたい。

回答

固定電話発携帯電話着の料金については、以下の周知を行っております。

ホームページ上に掲載。 : 別添 1

(<http://www.au.kddi.com/price/kantou/cdmaone/ryokin.html>)

利用者向けパンフレット（au総合カタログ/月刊）に掲載。 : 別添 2

料金改定の際に報道発表。 : 別添 3

固定発携帯着の割引サービス導入時のTVコマーシャル放映。

1998年12月～1999年2月頃にかけて、関東・中部地区の全10局で放映。放映回数に係る記録は残っておりません。 ... 録画テープ参照

以上